令和元年7月8日 総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 「地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務」の評価について (案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

1 予不少例及引			
事 項	内 容		
事業概要	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下(JAEA)という。)の地層処分		
	研究開発に関連する試験等に係る業務		
実施期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
受託事業者	検査開発株式会社		
契約金額(税抜)	78,048,000円 (単年度当たり:78,048,000円)		
入札の状況	1者応札(説明会参加=1者/予定価内=1者)		
事業の目的	本事業は JAEA の核燃料サイクル工学研究所にある地層処分基盤研究施設 (放射		
	性物質等を取り扱わない一般施設)、地層処分放射化学研究施設(放射性同位元		
	素使用施設等における放射線発生装置、放射性同位元素及び放射性同位元素によ		
	って汚染されたものの使用、貯蔵、運搬及び廃棄に係る施設)及びプルトニウム		
	燃料第一開発室(プルトニウム及びプルトニウムによって汚染されたものの使用		
	等に係る施設) において、地層処分研究開発に関連する核種移行試験等を行うも		
	O		
選定の経緯	競争性に課題があったことから、平成29年基本方針において選定		

Ⅱ 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保という点において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

(1) 評価方法について

JAEA から提出された平成30年4月から平成31年3月までの実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容		
確保されるべき	以下のとおり、適切に履行されている		
質の達成状況	確保されるべき水準	評価	
	① 業務の内容	業務日報及び業務月報による業務内容	
	民間競争入札実施要項「(2) 本業務の	を確認したところ、本業務が適切に実	
	内容」に示す業務を適切に評価するこ	施されており、サービスの質は確保さ	
	<u></u>	れている。	
	② 試験の実施及び試験結果等の報告		
	の不備件数		
	イ. 試験計画書等、原子力機構との協議	落札者側の責による試験実施等の不履	
	に基づき実施を決定した試験につい	行は1件も発生しなかったことから、	
	て、落札者の責による不履行が発生し	サービスの質は確保されている。	
	ないこと。		
	口. 試験計画書等、原子力機構との協議	落札者側の責による試験結果の報告漏	
	に基づき取得を決定した試験データに	れ等は1件も発生しなかったことか	
	ついて、落札者の責による報告漏れが	ら、サービスの質は確保されている。	
	ないこと。		
	③ 核種移行試験に関連する分析装		
	置、試験設備の重大障害の件数		
	落札者の責による管理上の不備により	落札者側の責による運転管理上の不備	
	分析装置、試験設備に不具合が生じ、試	による施設の運転管理の不具合は1件	
	験業務が長期(1ヶ月)にわたり滞る事	も発生しなかったことから、サービス	
	態が発生しないこと。	の質は確保されている。	
	④ 規程基準類の逸脱件数		
	規定基準類の逸脱件数(別添1 13	原子力機構の規程基準類の逸脱件数は	
	(3)②に示す規程基準類に対し、本業	0件であったため、サービスの質は確	
	務に起因した逸脱が発生しないこと。)	保されている。	
民間事業者から	作業環境や作業の安全対策の実施状況についての現場確認、作業マニュアルに対す		
の改善提案	るリスクアセスメントの内容の再確認等を実施し、それらに基づいた不安全箇所へ		
	の安全対策、保護具等の安全装備の見直し、作業手順の改善等を提案し、作業リス		
	クの低減に努めた。		

(3) 実施経費の状況及び評価(金額は全て税抜)

市場化テストの導入に伴い、業務を分割※し、一部業務の直営化、総括業務の範囲の変更を行ったため、これを控除し、▲391,440円の節減となったことなどを考慮すると、一定の効果があったものと評価できる。

※「核種移行試験」、「施設等の運転管理」、「多重バリアの評価研究等」の3つに分割

- ① 導入前(平成29年度)
 - 実施経費; 171, 338, 040 円

上記、実施経費から職種別総額

(総括責任者、多重バリアの評価研究等に係る経費)を除く:114,231,000円・・・①

- ② 今回 (平成30年度)
 - ・実施経費(核種移行試験); 78,048,000 円上記、実施経費から職種別総額(総括責任者)を除く:69,298,440 円・・・②
 - ・実施経費(施設等の運転管理);53,189,640円上記、実施経費から職種別総額(総括責任者)を除く:44,541,120円・・・③
- ③ 比較; (2+3) -1=4391,440 円 (約 0.3%節減)

(4) 選定の際の課題に対応する改善

課題 競争性に課題が認められたところ、参加資格の緩和、資格要件の緩和等を実施 したが、結果1者応札するに至り、課題が残った。

(5) 評価のまとめ

競争性は確保できなかったものの、経費削減効果について、約39万円(約0.3%)の削減が認められた。また、民間事業者の改善提案について、安全確保のための作業リスク低減及び業務の効率化など、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上、事業目的や政策目標の達成に貢献したものと評価できる。

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質について、全て達成したことについては評価することができる。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られた と評価することは困難である。そのため、次期事業においては、プルトニウムを取り扱う業務を市場 化テストの範囲から切り離した上で、各施設で取り扱う物質の特性により施設ごとの業務に難易度に 差があることから、委託業務を施設ごとに分割することや市場化テストの対象とする範囲の見直しを するなどの課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業 者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要がある。

令和元年 6 月 12 日 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

民間競争入札実施事業

地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務の実施状況について

1. 事業の概要

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「機構」という。)の地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)」に基づき、以下の内容により平成30年4月から民間競争入札により実施しており、現在実施している事業は1期目である。

(1) 業務内容

本事業は機構の核燃料サイクル工学研究所(以下「研究所」という。)にある地層 処分基盤研究施設(放射性物質等を取り扱わない一般施設)、地層処分放射化学研究 施設(放射性同位元素使用施設等における放射線発生装置、放射性同位元素及び放射性同位元素によって汚染されたものの使用、貯蔵、運搬及び廃棄に係る施設)及 びプルトニウム燃料第一開発室(プルトニウム及びプルトニウムによって汚染されたものの使用等に係る施設)において、地層処分研究開発に関連する核種移行試験等を行うものである。

(2) 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間

(3) 実施事業者

検査開発株式会社

(4) 実施状況評価期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間

(5) 実施事業者決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、最低価格落札方式(総合評価落札方式以外)により実施することとしており、平成30年1月19日の提出期限までに入札参加者1者から提出された技術提案書を審査した結果、要求事項を満たしていた。

入札価格については、平成30年2月9日に開札した結果、予定価格の範囲内で入 札した。(執行回数1回)

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

民間競争入札実施要項で定めた確保されるべきサービスの質の達成状況に対する当機構の評価は以下のとおり。

評価事項	測定指標	評価
業務の内容	民間競争入札実施要項	業務日報及び業務月報
	「1.(2)本業務の内容」で	による業務内容を確認し
	示す業務を適切に実施す	たところ、本業務が適切に
	ること。	実施されており、サービス
		の質は確保されている。
試験の実施及び試験結果	イ. 試験計画書等、原子力	落札者側の責による試
等の報告の不備件数	機構との協議に基づ	験実施等の不履行は1件
	き実施を決定した試	も発生しなかったことか
	験について、落札者の	ら、サービスの質は確保さ
	責による不履行が発	れている。
	生しないこと。	
	口. 試験計画書等、原子力	落札者側の責による試
	機構との協議に基づ	験結果の報告漏れ等は1
	き取得を決定した試	件も発生しなかったこと
	験データについて、落	から、サービスの質は確保
	札者の責による報告	されている。
	漏れがないことない	
	こと。	
核種移行試験に関連する	落札者の責による管理	落札者側の責による運
分析装置、試験設備の重大	上の不備により分析装置、	転管理上の不備による施
障害の件数	試験設備に不具合が生じ、	設の運転管理の不具合は
	試験業務が長期(1か月)	1件も発生しなかったこ
	にわたり滞る事態が発生	とから、サービスの質は確
	しないこと。	保されている。
規程基準類の逸脱件数	民間競争入札実施要項	原子力機構の規程基準
	「別添1 13 (3)②社内・	類の逸脱件数は0件であ
	所内規程等」に示す規程基	ったため、サービスの質は
	準類に対し、本業務に起因	確保されている。
	した逸脱が発生しないこ	
	と。	

3. 実施経費の状況及び評価(金額は全て税抜)

市場化テストの導入に伴い、業務の分割※を行ったりするなど、業務実施体制の見直 しを行ったため、必要となる人材の配置を変更した。これにより、▲391,440円の節減 効果があった。

※「核種移行試験」、「施設等の運転管理」、「多重バリアの評価研究等」の3つに分割

- ① 導入前 (平成 29 年度)
 - ・実施経費;171,338,040円

上記、実施経費に対する職種別総額(総括責任者、多重バリアの評価研究等に係る経費を除く)

- ○職種A 26,055,360円
- ○職種B 27,962,400円
- ○職種C 60,213,240円

合計 114, 231, 000 円・・・①

- ② 今回 (平成30年度)
 - 実施経費(核種移行試験);78,048,000円

上記、実施経費に対する職種別総額(総括責任者除く)

- ○職種A 34,995,840 円
- ○職種B 14,083,920円
- ○職種C 20,218,680円

合計 69,298,440 円・・・②

・実施経費(施設等の運転管理);53,189,640円

上記、実施経費に対する職種別総額(総括責任者除く)

- ○職種A 17,296,080円
- ○職種B 13,921,440円
- ○職種C 13,323,600円

合計 44,541,120 円・・・③

- ③ 比較;(②+③) -①=▲391,440円(約0.3%節減)
- 4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

作業環境や作業の安全対策の実施状況についての現場確認、作業マニュアルに対するリスクアセスメントの内容の再確認等を実施し、それらに基づいた不安全箇所への安全対策、保護具等の安全装備の見直し、作業手順の改善等を提案し、作業リスクの低減に努めた。

5. 全体的な評価

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務については、放射線障害予防規程の逸脱や実施者の責による品質保証に係る重大な不適合事象及びセキュリティ上の重大障害は発生していないことから、設定したサービスの質は確保されていると評価できる。また、実施者の創意工夫による改善提案がされたことで、安全確保のための作業リスクの低減及び業務の効率化が図られたことは評価できる。

6. 今後の事業

- (1)本事業への市場化テスト導入は今回が1期目である。事業全体を通した実施状況は、 以下のとおりである。
- ①実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反 行為等を行った事案はなかった。
- ②機構には、監事及び外部有識者(教授、弁護士等)で構成され、契約の点検・見直しなどを行う「契約監視委員会」が設置されており、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
- ③市場化テスト導入前から以下の取組により改善を図ったところであるが、今回の入 札は1者応札であった。
 - イ) 共同事業体による応札許容
 - ロ)類似作業実績等の要件緩和
 - ハ) 従来の実施方法等の情報開示
 - ニ)入札説明会の複数回開催(東京・茨城にて開催)

なお、入札説明書を受領したが参加しなかった事業者へヒアリングを行ったところ、「仕様書の記述がわかりにくい」や「年間を通して要員を確保することが困難」など要求仕様が満たせなかったため入札を辞退する旨の回答が得られた。

よって、次期事業においては、応札者の拡大に向けた取組として新たに入札を希望する事業者が仕様を容易に把握出来るような仕様書の記述の見直し、市場化テスト範囲の見直し検討及び業界団体等への訪問(本事業の説明)を実施するなどの改善を図る予定である。

- ④対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成していた。
- ⑤市場化テスト実施直前と比較し、約0.3%の節減効果があった。
- (2)上述のとおり、本事業について総合的に判断すると今後の事業においても引き続き公共サービス改革法の趣旨に基づき、公共サービスの質及びコスト削減等の努力を継続実施し、更なる競争性、透明性、公平性の確保に努めたい。